

## 自殺対策と生活支援の連関に関する研究

研究分担者 猪飼周平 一橋大学大学院社会学研究科教授

### 研究要旨：

猪飼が取り組んでいる研究は、一貫して、自殺をその最も深刻な帰結としてもたらず、広範な生きてゆく上での困難の解明およびその困難に対する支援に関するものである。2018年度に実施した調査としては、次の2つである。第一に、小田原市と共同で、市民を対象に生活保護に関する意識調査を実施した。その結果、高所得層に相対的に強い生活保護制度に対する批判があること、また低所得層においては、相対的に日本版 K6 のスコアが高い一方で、生活が困窮しても軽々に生活保護を受けるべきでないという規範が存在していることが推察される結果となった。第二に、一般社団法人社会包摂サポートセンターの実施する「よりそいホットライン」事業から、深刻な支援ニーズを抱えながら、従来の支援体制から取り残されている人びとに関する推計を行った。暫定的な結果として、全国に 800 万人から 1700 万人の範囲で、そのようなニーズを抱えている人びとが存在しているということが推計された。

### A. 研究目的

本研究の目的は、自殺をその最も深刻な帰結としてもたらず、広範な生きてゆく上での困難の解明およびその困難に対する支援のあり方を明らかにすることである。2018年度においては、2つの研究を実施した。第一に、小田原市と共同で、市民を対象に生活保護に関する意識調査を実施した。その結果、高所得層に相対的に強い生活保護制度に対する批判があること、また低所得層においては、相対的に日本版 K6 のスコアが高い一方で、生活が困窮しても軽々に生活保護を受けるべきでないという規範が存在していることが推察される結果となった。第二に、一般社団法人社会包摂サポートセンターの実施する「よりそいホットライン」事業から、深刻な支援ニーズを抱

えながら、従来の支援体制から取り残されている人びとに関する推計を行った。

### B. 研究方法

平成 30 年度においては、29 年度に神奈川県小田原市において同市と共同で行った、生活保護・生活困難と自殺リスクの連関に関する市民アンケートの分析を行った。また、一般社団法人社会的包摂サポートセンターの実施する「よりそいホットライン」事業における支援記録、通信記録から、自殺企図を含む深刻な支援ニーズをかかえながら、従来の支援体制から取り残されている人びとについて、支援ニーズの量的な把握を行った。具体的には、「よりそいホットライン」への電話数の推計値と、同事業についての社会的認知率（インターネットア

ンケート会社利用)を組み合わせて、潜在的な支援ニーズの大きさを推計した。

### C. 研究結果

小田原市における市民アンケートについては、高所得層に相対的に強い生活保護制度に対する批判があること、それは憲法 25 条を直接的に反映した生活保護法の無差別平等原則に対しても及んでいること、低所得層において日本版 K6 のスコアが相対的に高いという暫定的な結果が出た。また、「よりそいホットライン」を活用した支援ニーズの推計については、約 800 万人から約 1700 万人という膨大な規模のニーズが従来の支援制度からは見えない形で暗数として存在するということが示唆された。

前者については現在引き続き解析中である。後者について一定の結果が得られたのでこの点具体的に結果を報告しておきたい。「よりそいホットライン」事業の本研究との関係でもっとも重要な特徴は、「どんな相談事でも断らない」という方針にある。これがなぜ重要な方針かという、従来の支援サービスの基本的特性として、特定の課題および特定のカテゴリーの人びとを想定しているからである。これをここでは「問題解決型支援」と呼ぶとすれば、これらの支援によっては次のような困難の特徴をもっている人びとについては支援からこぼれ落ちてゆくことになる。すなわち、1) 困難が複雑に複合している当事者、2) 認識できる生活上の課題を解決することが生きる力の回復につながらない当事者である。

これに対し「よりそいホットライン」は、どんな相談事でも断らないという姿勢のために、上記のような従来の特定の問題を解決する式の支援からこぼれ落ちた人びとが行きつく相談先という性格を有することになる。実際、同ラインに電話がつながった人びとの 81%は、同ラインに電話をするに先立って他の相談先に相談をしている人びとであることがわかっている。

さて、本研究では、「よりそいホットライン」に電話をかけてきた人の実数(ユニーク数)と同ラインに対する認知率を組み合わせ、よりそいホットラインに電話をかけてくる人と同じ属性をもった人びとが社会にどの程度の人数が存在するかを推計した。その結果をまとめたものが以下の表である。

同ラインへの年間のコール数(ユニーク数)は、416,939 数(推計値)である。これにインターネットアンケート会社 2 社を利用し、同ラインに対する認知率を調査した結果が、表の中段である。なお、認知率については様々な水準の認知がありうるが、本研究では、①名前を知っていること、および②事業内容について一定の知識があることを基準として認知率を調査している。これを踏まえて、同ラインに対する潜在的利用者数の区間推定の結果(95%信頼区間)が下段のようになっている。

この結果の直接的な意味は、社会において「よりそいホットライン」がすべての人びとに、名前と事業内容が知られている(110 番並に知られているという意味)としたときに、年間約 800

認知率調査	A社	B社
利用者ユニーク数	416,939	
認知率(95%信頼区間)	$0.025 < p_1 < 0.044$	$0.033 < p_2 < 0.051$
潜在的利用者数の区間推定	$9,582,060 < n_1 < 16,857,824$	$8,185,683 < n_2 < 12,486,849$

注1) ここでの利用者ユニーク数とは、特定期間内に「よりそいホットライン」の「全国ライン」へ寄せられた電話総数のうち、同一通知番号による複数回発信を1と計上して利用者の実数を推計し、さらにそれを年間換算した値である。

注2) 潜在的利用者数の区間推定を行うにあたり、今回は、利用者が各認知率に比例するという仮定をおいている。

万から 1700 万人の人が電話をかけてくると考えられるというものである。もし、ここで「よりそいホットライン」に電話をかけてくる人びとが従来の支援からこぼれ落ちた人であるとすれば、そのような「制度の隙間」に落ち込んでいる人びとが、膨大に存在している可能性があるということになる。さらに、本調査においては、「よりそいホットライン」に電話をかけてきた人で、自殺・LGBT・DV など特定のニーズが明確にみられると判断された人びとは除外されていること、さらに電話がそもそも苦手であったりできなかつたりする人、ヘルプラインを利用する可能性の低い子ども・障害者などの人びとも考慮されていない。これらを考慮するとき、推計値はさらに大きくなるであろうと考えられる。他方で、「よりそいホットライン」に電話をかけてきた人びとの属性について、さらに検討をすすめるべき余地もある。というのも、同ラインの利用者に、医療機関とりわけ精神科の受診歴をもつ人が多いためである。たとえば、これらの受診歴を持つ人々の間で特異的に、同ラインに対する認知率が高いということになれば、本研究の推計値は逆に過大推計となる可能性もある。その意味では、引き続き研究を進めてゆく必要がある。

#### D. 考察

本研究によって、従来日本の福祉国家は、従来の目的、すなわち所得保障によるセーフティネットを張るという点からみても、十分に機能を発揮していない部分がある上に、従来の支援の方法それ自体が多くくの支援ニーズを抱えた人びとを置き去りにしている可能性があることが示唆されたといえよう。

以上を踏まえて、本研究の自殺対策としての意義について論じておきたい。自殺総合対策大綱には、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」が掲げられており、その目標自体は大変高邁なものであり、本研究者もこの政策目標に同意する者である。だが、それではこの目標はい

かにして達成可能なのであろうか。実際に行われている対策は、基本的に問題解決的発想で作られているが、その先に上のような目標の達成が可能であるか、ということをおたちは考える必要がある。この点に関して本研究の示唆は、本研究のいう問題解決型支援＝従来の支援をいかに積み上げていっても上のような社会を実現可能なものとして展望することはできない、ということである。もちろんそれは現行の対策に効果がないとか、対策しなくともよい、という意味ではない。自殺に追い込まれる人が少しでも減るならその方がよい。だが、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」という大目標が絵に描いた餅であってはならないとすれば、さらに本質的に従来とは異なる対策に大きく踏み込まなければならないということになる。

そもそも自殺は生活困難が招く帰結としては稀な現象である。その背後には自殺という形ではなくとも虐待、DV、不登校、犯罪、依存症、負債、ホームレス、悲嘆、自尊心の低さなど、さまざまに追い込まれ、苦しんでいる人びとがいると考える必要がある。もしこれらの人びとがすべて自殺の予備軍であるとすれば、結局のところ「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を作るとは、人びとを様々に追い込むこの社会のあり方を全体として変えてゆくということではなければならないだろう。本研究が示唆しているのは、それが「よりそいホットライン」に流れこむ人びとと同じ状況にある人びとを支えるような社会システムの設計である可能性があるということである。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1) 論文発表

2) 学会発表

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし